

会津若松市の中期財政見通し

(平成 21 年度)

会津若松市

目 次

	ページ
第1節 現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2節 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 中期財政見通しの位置づけ	
(2) 今後の方針	
第3節 中期財政見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	4

第1節 現状

本市は、合併後の新たなまちづくりに取り組むため、平成18年12月に第6次長期総合計画「新生会津 未来創造」を策定し、本市が持つ様々な特性や地域資源を最大限に活用した魅力ある地域となるよう、この計画に掲げるまちづくりの基本理念・理想とする姿・基本目標の実現に向けて、様々な政策に取り組んでいるところであります。

長期総合計画を推進していくためには、安定した行財政基盤の確立が不可欠であります。本市を取り巻く現在の経済的・社会的環境は依然として厳しく、また不安定な状況にあり、財政運営上においてもいくつかの課題が不安材料となっております。

まず、経済・雇用情勢についてであります。米国金融危機に端を発した急激な景気後退により、本市においても、企業業績の悪化による配置転換や人員整理などの雇用情勢の悪化が続き、さらには企業が設備投資を控える動きも見られることから、法人・個人市民税、固定資産税の減少が懸念されます。特に、景気後退の影響を受けている市内企業の動向によっては本市財政に影響が生じることも想定されることから、今後もその動向には十分注視する必要があります。

次に、人口減少社会への対応です。国の統計では、平成20年が「人口減少社会」元年とされておりますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、今後の本市の人口は、自然減と社会減が重なって減少するとともに、少子高齢化の進行により生産年齢人口の減少が想定されます。こうした結果、納税者そのものの減少に加え、納税者の構成にも大きな変化が生じ、これによる市民税の減少が見込まれます。また、高齢化により医療費をはじめとする扶助費の増加が予想されます。

さらに、地方税や地方交付税などの地方税財源を取り巻く状況です。現時点では「経済財政改革の基本方針2009」においても、地方団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保するとされてはおりますが、国の予算編成によっては大きな影響を受けることも想定されることから、今後の動向には、さらに注視していく必要があります。

このように、今後は市の歳入の根幹である市税は大幅に減少していくことが見込まれ、これを補う地方交付税などの一般財源については大きな伸びを見込むことができない状況から、歳入全体が大幅に縮小していく中で、少子高齢化により扶助費の増加は避けられず、また、公債費は依然として高水準で推移する見込であり、さらに平成21年度及び平成23年度が職員の退職のピーク期となる状況にあります。

こうした中であって、安定的な行財政運営を継続していくためには、歳入に見合った歳出構造の堅持がますます重要となってきており、これまで以上に施策の重点化を図るとと

もに、新規事業の実施に対応した事業の終了・統合など、「選択と集中」の徹底が不可欠となっております。

【近年の決算状況】

(単位：百万円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
1 市税	15,753	15,807	15,839	17,315	16,710	16,855	
2 地方譲与税	859	1,111	1,540	628	609	568	
3 地方消費税交付金	1,513	1,381	1,378	1,358	1,263	1,344	
4 地方特例交付金	427	429	333	100	190	178	
5 地方交付税	8,848	9,207	9,457	8,700	9,212	9,147	
6 使用料及び手数料	934	877	783	773	772	782	
7 国県支出金	6,178	6,563	6,585	6,457	8,643	9,779	
8 財産収入	137	104	62	161	121	106	
9 繰入金	2,194	959	1,047	777	184	419	
10 繰越金	533	1,243	641	1,039	1,311	2,299	
11 諸収入	1,527	1,493	1,155	1,143	1,066	1,084	
12 市債	5,658	3,631	4,318	3,320	3,867	4,126	
13 その他	958	957	965	983	907	884	
歳入合計	45,519	43,762	44,103	42,754	44,855	47,571	
1 人件費	8,454	8,459	8,533	8,336	8,218	8,190	
2 物件費	5,543	4,578	4,338	4,248	3,932	5,397	
3 扶助費	6,656	6,994	7,128	7,321	7,414	7,768	
4 補助費等	4,755	5,082	4,510	4,650	4,808	8,093	
5 公債費	8,056	5,815	5,858	6,088	6,031	6,675	
6 繰出金	5,664	5,475	5,381	5,576	5,947	4,795	
7 積立金	123	882	274	22	199	264	
8 投資的経費	3,321	4,104	5,587	3,880	4,805	4,988	
9 その他	1,704	1,732	1,455	1,323	1,202	1,401	
歳出合計	44,276	43,121	43,064	41,444	42,556	47,571	
収支	1,243	641	1,039	1,310	2,299	0	

※1 旧北会津村、旧河東町合算

※2 20年度は繰越事業に係る繰越財源のための収支が増加。実質収支は733百万円

※3 21年度は決算見込み額。国経済危機対策に連携した前年度繰越事業及び補正予算により
予算規模が拡大

第2節 基本方針

(1) 中期財政見通しの位置付け

今後の見通しが不透明な状況にあつて、健全性を確保しながら、持続可能な財政運営を行っていくため、毎年度、中期財政見通しを作成・公表するものであり、今回は、平成21年度決算見込みをベースとした、平成22年度から平成24年度までの3ヵ年の収支見通しをお示しします。

(2) 今後の方針

市政運営にあたっては、市民の皆様の安全で安心な暮らしを第一に考え、そのうえで必要な事務事業を見極めていくことが重要であり、そのためには、安定的な行財政基盤の確立が必要不可欠であります。

特に、今後は、歳入が大きく縮小し続けることが見込まれることから、これに見合った予算規模とするため、歳出を確実に抑制する行財政運営を行っていかねばなりません。これらを踏まえ、以下の事項について重点的に取り組んでいきます。

◎重点的に取り組む事項

- ① 地元企業の新たな設備投資や新工業団地の整備に伴う新たな企業誘致による市税の増収を図ります。
- ② 新規市債発行額の元金償還額以下への抑制を基本としながら、「公債費負担適正化計画」に基づく取組みを推進し、市債残高の低減を図ります。
- ③ 定員管理計画（平成18年2月）の目標に基づき、平成17年11月の職員数1,147人を平成22年4月には120名、約10.5%の削減を行い、それ以降についても、本年度中に新たな定員管理計画を策定し、抑制基調の定員管理を行っていきます。
- ④ 扶助費については、健康増進施策や就労支援の充実により、伸び率2%以下への抑制を目指します。
- ⑤ 国民健康保険や下水道事業などの特別会計については、受益者負担と独立採算制の原則に基づき、一般会計からの基準外繰出が発生しないよう、経営の健全化に取り組めます。
- ⑥ 未利用財産の積極的な売却や、広告ビジネスにより、歳入の確保を図ります。

第3節 中期財政見通し（平成22年度～平成24年度）

第2節の基本方針を踏まえた、平成22年度から平成24年度までの中期財政見通しをお示しします。

【中期財政見通し】

（単位：百万円）

	22年度	23年度	24年度
1 市税	16,086	15,576	15,100
2 地方譲与税	568	568	568
3 地方消費税交付金	1,237	1,255	1,293
4 地方特例交付金	140	140	103
5 地方交付税	9,293	9,055	9,481
6 使用料及び手数料	782	782	782
7 国県支出金	6,800	6,913	6,958
8 財産収入	70	70	70
9 繰入金	1,130	300	89
10 繰越金	550	550	550
11 諸収入	1,083	1,071	1,067
12 市債	4,739	3,529	3,137
13 その他	891	862	934
歳入合計	43,369	40,671	40,132
1 人件費	7,753	8,114	7,647
2 物件費	4,356	4,288	4,278
3 扶助費	7,879	8,036	8,197
4 補助費等	6,359	5,312	5,239
5 公債費	5,581	5,698	5,460
6 繰出金	4,833	4,742	4,583
7 積立金	22	22	22
8 投資的経費	5,185	3,058	3,305
9 その他	1,401	1,401	1,401
歳出合計	43,369	40,671	40,132

※ 年度により基金繰入れによる財源調整を見込んでいるため、歳入歳出同額として推計

なお、繰越金は前年度の執行率等により毎年度5億5千万円を見込む

【推計方法】

1. 歳入

- 市税は、経済財政諮問会議及び内閣府による名目成長率の考え方を基本に推計し、人口減少や納税者構成の変化、固定資産税にかかる減価償却や評価替えの影響などを見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政需要額を総務省が示している伸び率を基に推計するとともに、基準財政収入額については市税等の収入見込み額を勘案し、交付額を見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分および合併特例事業による増減などを勘案して見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、年度により財政調整基金の繰入れを見込んでいます。
- 市債は、合併特例事業等による増減や退職手当が増加する年度には退職手当債の活用を見込んでいます。また、臨時財政対策債は、毎年度一定額ずつ減額になるものと見込んでいます。
- その他の歳入は、平成21年度決算見込みをベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

2. 歳出

- 人件費は、毎年度の職員数の減のほか、退職手当の増減を勘案して見込んでいます。
- 扶助費は、伸び率を2%の増加とする考え方で見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債及び期間内に発行予定の市債の償還状況を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減を推計して見込んでいます。
- 投資的経費は、債務負担行為による土地の買戻しや合併特例事業等による増減などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、平成21年度決算見込みをベースとして見込んでいます。

会津若松市 財務部 財政課

住 所 〒965-8601 会津若松市東栄町 3-46

T E L 0242-39-1203 (財政課直通)

メール zaisei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp